

令和6年白浜町議会第3回定例会 会議録(第3号)

1. 開 会 令和6年9月13日 白浜町議会第3回定例会を白浜町役場
議場において9時59分開会した。

1. 開 議 令和6年9月13日 10時00分

1. 閉 議 令和6年9月13日 11時44分

1. 散 会 令和6年9月13日 11時44分

1. 議員定数 12名

1. 応招及び不応招議員の氏名
第1日目のおり

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 12名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	廣 畑 敏 雄	2番	松 田 剛 治
3番	小 森 一 典	4番	溝 口 耕太郎
5番	堅 田 府 利	6番	正 木 秀 男
7番	辻 成 紀	8番	西 尾 智 朗
9番	水 上 久美子	10番	横 畑 真 治
11番	長 野 莊 一	12番	黒 田 武 士

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事 務 局 長 泉 芳 明 事 務 主 任 鈴 木 保 典

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	大 江 康 弘	副 町 長	愛 須 康 徳
教 育 長	豊 田 昭 裕		
富田事務所長			
兼農林水産課長	古 守 繁 行	日置川事務所長	東 剛 史
総 務 課 長	玉 置 康 仁	税 務 課 長	中 尾 隆 邦
民 生 課 長	小 川 敦 司	住 民 保 健 課 長	濱 口 伊 佐 夫

生活環境課長	榎本 崇広	観光課長	新田 将史
建設課長	清水 寿重	上下水道課長	山口 和哉
地域防災課長	木村 晋	消防長	楠川 雄平
教育委員会			
教育次長	廣畑 康雄	総務課副課長	小川 将克

1. 議事日程

日程第1 一般質問

1. 会議に付した事件

日程第1

1. 会議の経過

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。地方自治法第113条の規定に基づき、定足数に達しておりますので、ただいまから白浜町議会令和6年第3回定例会3日目を開会します。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 泉君

○番外（事務局長）

諸報告を行います。

本日の議事日程については、お手元に配布しています。

本日の一般質問は、2名を予定しています。なお、本日で一般質問を終結したいと思いますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

以上で諸報告を終わります。

○議長

諸報告が終わりました。

ご了承のほどよろしく申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

(1) 日程第1 一般質問

○議長

日程第1 一般質問を行います。

通告順に従い、質問を許可します。

通告順4番、5番 堅田君の一般質問を許可します。

堅田君の質問は、一問一答方式です。通告質問時間は60分です。

質問事項は、白浜の観光の課題についてであります。

白浜の観光の課題についての質問を許可します。

5番 堅田君（登壇）

○5 番

おはようございます。5番 堅田です。

ただいま議長に発言のお許しをいただきましたので、通告に従って一般質問させていただきます。

今回、私の一般質問の内容は、白浜町の観光の課題についてであります。

白浜町にとって基幹産業である観光施策について、基本的な認識と長年白浜町の観光に関わる課題と今後の方針についてお伺いしたいと思います。

白浜町は、日本書紀にも出てくるように、別府・熱海と並んで日本3大温泉と称され、戦後、新婚旅行先としてその名前が全国に広がり、温泉地として発展してまいりました。また、観光ブームや企業の保養所先として選ばれたこともあり、白浜町は大いににぎわった温泉街でもありました。しかし、経済バブル崩壊などにより、宿泊施設の経営不振や保養所の閉鎖、また、観光関連事業所の衰退を招くこととなりました。令和になる頃にはインバウンドの需要が増え、少しずつではあるが観光関係も上向きつつある頃に、コロナ拡大により経済活動が減退し、観光地白浜も大打撃を受けることとなりました。令和5年の観光客数は295万人でコロナ前の86%にまで回復し、宿泊数も165万人で、インバウンドも7万9,000人と前年の8.4倍と大きく伸びました。国・地域別の内訳は、中国が2万6,000人で一番多く、香港、台湾と続き、東アジア地域に人気があることが分かります。今後観光客が白浜町に何を求めているのかよく調査して、その需要に合った環境整備に努め、官民一体となって、外国人を含めた観光客の誘致に取り組んでいかないとはいけません。

白浜町は、風光明媚な海岸や湯量が豊富で泉質の良好な温泉、森と清流と海が織りなす豊かな自然と、世界遺産の熊野古道大辺路をはじめ、史跡、文化財などの豊富な観光資源があるほか、県内唯一の空港南紀白浜空港など、全てが白浜町の観光先となり得ます。産業就業別では、第三次産業が圧倒的に多く、全産業の3分の2を占め、特化係数では、「漁業」「宿泊業、飲食サービス」と続いており、これは白浜町の特性を表す産業と言えると思います。町の歴史からも観光に関わる事業所や町民も多いことから、白浜町にとって重要な産業であり、基幹産業でもあります。

ここでまず最初に、4月の町長選挙での激戦に勝利した大江町長の白浜町の観光産業への考えについてお伺いしたいと思います。

白浜町は、平成30年に第2次白浜町長期総合計画を策定し、今年はその7年目となり、残すところあと3年となっています。ここでは、「住みたい、住み続けたい、住んでよかった」と感じる魅力あふれる白浜町を創造するとあり、観光関連産業の振興においては、「世界に誇れる観光リゾート白浜・オンリーワンの観光地」として観光振興に取り組んできています。

大江町長は選挙戦で、「経済活動を活性化させること」「観光事業の向上」を目指し、また、地元紙のアンケートでは、観光を盛り上げる施策については「できることからしっかり取り組む。台湾をはじめ、関係国からのチャーター便の利用を高め、インバウンドの増加や来年の万博訪日客を白浜町に呼ぶ。そのためにもっとわくわく感を感じてもらえる町並みの整備を進める」と答えられています。

私を含め、私の周りには白浜町で事業を営む経営者が多くいます。白浜町に帰ってきた頃から白浜町商工会に入り、町の観光の発展に僅かながら協力してまいりました。

そんなことから、大江町長には大いに期待するところですが、第3次白浜町長期総合計画の策定を含め、白浜町の観光についての抱負を、まずお聞かせください。

○議 長

堅田君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 町長 大江君（登壇）

○番 外（町 長）

おはようございます。ただいま堅田議員からご質問をいただきました。観光ということもありましたし、第3次白浜町長期総合計画の質問がありました。

まず、この長期総合計画についての質問にお答えをしたいと思いますけれども、これは、国もそうですし、各都道府県、各自治体もそうですけれども、いろいろ長いスパンの中で1つの指針としてこういう計画をつくられます。もとより、いろいろとお聞きしますと、我が白浜町ももう2回目、第2次白浜町長期総合計画を立てて、今ご質問の中にありましたように、もう既に7年目、あと残すところ3年というところと承知をいたしております。今後、次の10年後に向けてどうしていくのかということです。私は、日々刻々変わるいろんな情勢の中で、あるいはまた町民やそこに住む皆さんのいろんな多様化の中で、また計画等も変わってくると思います。ただ、やはりその基になる基本計画というのは我々の町にとっては必要だというふうに私も感じております。

調べてみますと、この長期総合計画につきましては、たしか平成23年であったと思えますけれども地方自治法の改正がありました。そのときに、今日まではそれまでは議会議決を経たものが自治体の基本構想の策定義務であったんですけれども、これが撤廃をされました。調べてみますと我が白浜町におきましては、根拠条例を制定する。いわゆる議会の議決を必要とするという規定がある条例をつくっております、従前どおり、議会の議決を経た上で、基本構想を策定するというで聞いております。それだけに、次の第3次をつくるという方向の中で、議員の皆さんのいろんなお知恵やご意見も聞きながら、一緒になって策定をしていかなければいけないのかなというふうに思います。

もとより、これはいろんな計画の基本となるものでありますから、まさに地域づくりの最上位に位置づけられる計画でもありますので、これは町といたしましても、先ほどから申し上げておりますように、新たな第3次長期総合計画の策定に向けた取組を、これから3年、今の計画が残っているとはいいいましても、やはりこれから次の10年に向けての第3次の策定は今からまた同時に進めていかなければいけないのかなと思っております。

続いて、白浜町の観光の抱負であります。まさに、今、堅田議員がおっしゃられました。堅田議員は経営者でもありますし、あるいは、こうして議員を務められて政治家でもあります。多方面において経験もされておられて、そういう知見もおありだと私は思っております。そういう中で白浜町の観光を見られたご意見もいただきました。

私は、かつて国政時代にOECDの会議へ行かせていただきました。そのときにいろんな議論の中で、国として観光産業というものを捉えたときには、これはその国がいわゆる発展をしていく中で一番のバロメーターになっている、そういうことの議論なんかもされていたことを今思い起こすわけであります。

そういう中で、我々の地域にそのことを置き換えてみたときに、相対的に我々の地域が安定して発展をしていっているかという、それは観光産業が1つのバロメーターになっていくのではないか。先ほど言った、国に対しては先進国かどうかというバロメーター、我々地域にとってこれは相対的に我々の白浜町が安定して発展していく、そういうものを一番中心でつかさどる産業であるかということに位置づけられているのではないかなというふうに、私個人としては、そういうふうに考えておるわけでありませぬ。

それだけに、この我々の町は、今人口が減っていく。あるいは40%を超えようとしている高齢化の町であるということを我々は言われており、少しこの悲観的な後ろを向いた議論がされることがあります。私はよく申し上げるんですけども、我々には資産がある。我々には何ととっても父祖伝来残してくれたすばらしい観光資産というものがあるという、これは今後我々がどういうふうに新たに位置づけて観光に結びつけていくかということが、今我々に問われているものではないかと思ひます。

先ほど万博の話に触れておられました。私は選挙のこともおっしゃっていただきましたけれども、やはり来年は万博であります。どれだけインバウンドの方が来られるか分かりませぬけれども、少なくとも万博に来られる人の1割が白浜町に来ていただきたい。そういう私は今、目標を持っております。

ただ、議員の先生方もそうでありますけれども、我々の旧白浜町の中を歩いてみたときに、本当に外国人の方も含めて観光客が来たときに、そういうわくわく感があるのだろうか。何か非日常感に通じるような、我々がそういう町並みを持っているのだろうか。例えば銀座通りからこの柳橋を通る。そしてメインの御幸通りというところを見ても、銀座通りの道というのはアスファルトを張って、あれは軽トラが走る道ですよね。若い子たちが歩いて、スマホで、ああこの道きれいね、ああこの道なかなかすてきねというような道ではありません。もっと我々の町なかというのは非日常感というものを感じるような町並みにしていかなければいけない。南紀白浜空港から役場まで下りてくる中でのあのスカイライン、フラワーロード*は、街灯1つありません。今は日が長いからまだいいですけども、10月、11月と過ぎて冬になって日が短くなったときに真っ暗であります。恐らく議員の皆さん方も、飛行機で下りられたり、あるいはまた向こうから行ったり来たりする中で感じられていると思ひます。紀州・白浜温泉むさしのところから臨海を通過して、そして江津良に行くまで、この道も暗いです。これは県道ですから、今県とも話をさせていただいております。【※P10に訂正発言あり】

そういうこと1つを取りましても、本当に観光客の人を迎えて、見てくださいよ、遊んでくださいよ、楽しんでくださいよということを胸を張って言えるのか。今までそれなりに皆さんが努力をしてきていただいたと思ひます。しかし我々はそれを加速していかなければいけない。私自身としては先ほど申し上げた万博というまさに好機到来の中で、観光客をこちらに呼び込むということ。台湾のお話も出していただきました。先般、議会中であつたんですけども、和歌山県からのいろんな要請を受けまして、チャーター便の件で台湾に行つてまいりました。私も公約をしたことありますから、何としてでもチャーター便というのはしっかりやっていきたい。そういうことを、先ほどおっしゃっていただきましたように、一つ一つやれることをやっていくということ、そのことが、私が目指している観光立町白浜ということにしっかりとつなげていけたらいいなと、今、そんなふうに思つておりますので、

どうかひとつ、お力を貸していただきたいと思います。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。今の答弁の中で第3次白浜町長期総合計画の策定に向けた取組をしていただけたということで、長期総合計画というのは10年スパンの長いもので、今回の場合は、この第2次白浜町長期総合計画の間にコロナ禍があったということで、何があるかわからないのでそこを検証して、次の10年、第3次に向けた取組をしていっていただきたいなと思います。私の持ち時間、実は1時間のため、少し幾つか削除しながら進めたいと思います。

続きまして、次は白浜町の観光の状況について伺いたいと思います。一応4番と書いているところなんですけども、コロナ禍以前から、政府は力強い経済力を取り戻すために極めて重要な成長分野として、令和5年、観光立国推進基本計画を閣議決定しました。経済波及効果の大きい観光は急速に成長するアジアをはじめとする世界の観光需要を取り組むことにより、地域の活性化、雇用増大が期待できるとしています。それに伴い、全国の自治体でも、それぞれが持つ地域の特性や文化や伝統、自然や食を前面に打ち出し、特色のある観光地として、国内やインバウンドに向けた整備がなされてきています。

白浜町においても、この町が持つポテンシャルの高さから、新たな宿泊施設や飲食店などが参入してきているところです。全国の自治体でも観光を中心とした町の運営にかじを切ってきている中、近畿有数の観光地として既に認知度は抜群にありますが、今のままでは、ほかの新しい特色のある自治体に競争で負けるのではないかと心配するところです。誰が言ったかわかりませんが、「白浜は恵まれていて、何もしなくてもお客さんがやってくる」ということを聞いたことがあります。常に挑戦し続けて初めて現状維持、何もしないとじり貧で気がつけば元に戻ることは厳しいと経営のほうでは言われています。時代の変化を機敏に捉え、スピーディーに対応する、そんな嗅覚も必要ではないかと思えます。こういうことは町についても同じではないでしょうか。

今やAI、デジタル化などの情報通信時代に向けて様々な実証実験も各地で導入、運用されています。そういったことから、観光地白浜として全国の自治体に負けない観光客を誘致する施策があれば教えてください。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

誘致施策のご質問についてお答えをさせていただきます。

白浜町の歴史は古く、白浜温泉は、愛媛県の道後温泉、兵庫県の有馬温泉と並んで日本の三古湯、また、西の別府、東の熱海と並んで日本の三大温泉地に数えられており、飛鳥、奈良朝の時代から牟婁の温湯、紀の温湯の名で知られ、斉明天皇をはじめ多くの宮人たちが来泉された1,350年余りの歴史を持つ温泉観光地であるとともに、真っ白な砂浜、ヤシの木の立ち並ぶ風景が姉妹浜であるワイキキビーチを連想させる白良浜や、世界遺産に登録された熊野古道やアウトドア体験など、数多くの魅力あるコンテンツがたくさんの人々を引きつけ、今日まで多くのお客様に訪れていただいております。

議員ご指摘のとおり、数ある観光地から白浜町を選んでいただくには、絶えず魅力あるコンテンツなどを発信する必要があると考えてございます。

ここで一例ではございますが、ここ数年、全国的に海水浴離れと言われており、白浜町においても、海水浴客の減少が続いているのが現状です。一方で、早朝や夕刻の遊泳や散策等をされるお客様も多く見受けられるようになっているなど、従来とは違うニーズができていることも把握してございます。このようなニーズを取り込み、町なかへの誘客につながるような海水浴場などの利活用方法の検討を始めているところでございます。

また、町単独の事業ではございませんが、新たな誘客事業としまして、オープントップバスを町内で走らせ、白浜町の魅力を肌で感じていただくような取組も現在計画されているところであり、こうした新規事業に加え、既存イベントのブラッシュアップなども行いながら、コロナ禍以降の変化した旅のスタイルやニーズに訴求し、誘客できるよう、引き続き経済3団体など、地域と一丸となって取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。様々なコンテンツは白浜町にあるということで、今ちょっと新しい言葉で言うと、オープントップバスという聞き慣れない言葉が出てきました。これは町単独の事業ではないということですが、名前を聞いただけでも楽しみで、先ほどから町長がおっしゃるわくわく感というのがその言葉にあるんじゃないかなと思います。

次に、白浜町を訪れる観光客は、関西を中心とした西日本や、関東から飛行機を利用しての方が多数となります。そこに町長の観光施策にも挙げられているインバウンドです。このインバウンドについては、6月15日、当時の高橋観光庁長官が紀南の地を訪れ、田辺市役所で講演会があったと地元紙に掲載されていました。その前後で、大江町長も長官に会い、意見交換をされたというふうに伺っております。講演会の中では、外国人旅行者の動態についてのデータ収集と分析、ローカルガイドの人材育成について提言があったとあります。また、2019年の外国人宿泊数が紀南エリアで22万人だが、近畿管内においては2,772万人もあったそうです。近年の円安によりこの数値よりも宿泊数が増えていることは確かだろうし、長官は、来年の大阪・関西万博に近畿と連携して大阪に来た人を紀南地域に呼び込んでほしいと期待を込めたコメントをされています。

そこで質問します。外国人観光客の動態やローカルガイドの人材育成、また、開催までに1年を切った大阪・関西万博の呼び込みについての取組状況をお伺いします。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

外国人観光客の動態等についてお答えを申し上げます。

まず、外国人観光客の動態につきましては、令和5年昨年の数値ではありますが、白浜温泉、椿温泉地域への外国人宿泊者数の推計は約7万8,900人で、前年比83.9.4%の伸びで、国別では、中国、香港、台湾の順となっております。また、増加率では、ヨーロッパや欧・米・豪が非常に高くなっている現状となっております。

ローカルガイドにつきましては、今後様々な場面でその必要性や人材育成の重要性を認識

しているところであり、現在は通訳案内士会などと連携し、対応を行っているところがございます。

次に、大阪・関西万博を見据えた取組状況でございますが、大阪・関西万博においては、2日間ではありますが、観光PRを実施する予定となっております、VR動画による白浜町の魅力発信や観光情報カードの作成及びノベルティグッズの配布などを予定してございます。また、大阪・関西万博プラスワンとして、大阪・関西万博の前後に和歌山県を訪れていただけるよう、県下全域で取り組んでいるところであり、特に白浜町については、熊野白浜リゾート空港の利便性を生かして、大阪・関西万博の後、県内を周遊し宿泊していただくパターンや、また、その逆の行程などで取り込みをできないかと考えているところであり、昨日9月11日には和歌山県東京観光センター主催のファミツアーに協力し、町内の宿泊施設などの紹介や、ツアー参加者との意見交換会を実施し、大変好評な評価をいただいたところでございます。今後も和歌山県と協力しながら、引き続きPRや集客等に取り組んでいく予定でございます。

以上です。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

今答弁にありましたように、和歌山県東京観光センター主催のファミツアーの協力があつたということで、情報発信というのは非常に大事だと思います。関東においては、白浜町、和歌山県というのはそれほど私たちが思うほど知名度が高くないのが現実だと思うので、今回の東京事務所並びにそういうふうな形でどんどん発信していくことが非常に誘客にとっては重要なことだと思いますので、引き続き期待したいところだと思っています。

続きまして、白浜町の公共交通と駐車場に関わる問題について伺います。

公共交通については、人口減少や高齢化の進行等の社会問題が深刻となっており、利用者の減少と運転士不足などが原因でなかなか解消するには難しいところだと思っています。一方で高齢化が進む中、運転免許証の返納を考えると、返納後、日常生活の買物や病院などへの移動手段に困る町民や地域が数多くあり、健康面や安全面を考えて、家族から返納を促しても、生活に支障が出るため運転免許証の返納は難しい現実があります。町は運転免許証を返納しても安心して日常生活ができる交通環境整備が必要だと考えています。一方で、観光地白浜に電車や空港を利用して来る観光客やビジネスマンの方々にも、利便性や安全性を考えると、安定した二次交通にも考慮し、町としての対策も重要な点です。また、日中であれば、白浜町内の観光については、自家用車でも公共交通の路線バス、タクシーの利用で移動するには選択肢は幾つもありますが、22時を回る頃には、社会問題となっている公共交通機関の利用が困難なため、利用者には不便をかけているところです。町ではこの問題に応じた実証実験もなされてきましたが、いまだ具体的な対策は聞かれません。

町長は、選挙期間のチラシにもオンデマンドを提案しますと言われていました。オンデマンドとは、要求に応じてサービスが提供される方式で、現実なところでは、タクシーとバスのメリットを合わせた交通システムだということです。白浜町では、住民、観光客の誰もが快適に利用でき、将来にわたり持続可能な交通体系を維持、確保するために、昨年6月に白浜町地域公共交通計画2023を策定しました。AIやデジタル化が進み、無人タクシーや

無人バスの実証実験も全国各地で取り組まれており、既に運用されている自治体もあります。無人運転バスなどは観光地白浜とは親和性が高いと思うのですが、今後、今申し上げたような交通システムの導入について当局の考えを教えてください。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員より、白浜町の公共交通についてのご質問をいただきました。

議員ご指摘のとおり、利用者の減少や運転士不足など公共交通が置かれている状況は厳しいものとなっております。存続そのものが大きな課題を抱えているというふうに認識しております。もとより、公共交通は、全ての利用者が等しく享受できる公共交通手段として提供されているものであります。交通事業者がサービスを提供している地域においては、さらなる利用者減少による新たな交通空白地を生まないためにも、既存公共交通の利用を促進することが最も重要な取組であるというふうに考えてございます。この点につきましては、白浜町地域公共交通計画2023におきましても、地域住民と連携及び協働による交通手段の維持確保として取組をしていく計画となっております。

具体的な施策といたしましては、既存交通手段とその他輸送資源との連携や、自家用有償運送、ライドシェアなどの検討となっております。一方、観光客への二次交通や、高齢者を含む交通弱者に対する交通手段の確保につきましては、個別の施策として取り組むべきであるというふうに考えてございます。

現在も、高齢者等を対象としたタクシー助成券を行っております。また、令和5年度より、南紀白浜エアポートやJR西日本が事業主体となり、観光交通の高度化を実現するAIオンデマンド交通、チョイソコしらはまというのですけれども、その実証実験運行も実施してございます。町としても、和歌山県と一体になって支援を行っているところでございます。オンデマンド交通や自動運転などにつきましては、適している分野に導入を検討していくべきと捉えておりますが、当然ながら、維持費ですとか既存交通事業者とのすみ分け、法規制などの諸課題をクリアしなくてはなりません。導入済み地域と白浜町との構造的な創意や国の動向もあるため、これらを見比べながら既存公共交通と共存した、サービス向上を今後、模索してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

続きまして、白浜駅の現状についてお伺いします。白浜駅は以前にも一般質問をしたことがあります。私の地元でもあり、また大江町長にとっても地元であり、学生の頃から現在も利用している重要な交通インフラであることは間違いありません。しかしながら、JRを利用して白浜駅に降り立って改札を出た駅前風景というか、景観は50年前とほとんど変わっていません。むしろシャッターが下りているところもあり、関西で誇れる観光地の玄関としてはあまりにも寂しいと感じます。

この白浜駅前については、以前からも、駅前活性化協議会というものがあるようですが、抜本的な解決には至っていないように感じます。私はある方から教えてもらったのですが、還暦を過ぎたご夫婦がJR白浜駅を利用して駅を出たとき、新婚旅行に来たときと変わって

いないような意味の言葉を発せられたと聞きました。言われてみれば確かに中学校の頃から変わっていないなというふうに思います。そんな白浜駅ですが、早朝の通勤通学の時間帯などでは渋滞が日常であり、その原因と思われるのは、駅前の道路が狭くなっていることと、ちょうど駅前に信号があることによって、車の流れが悪くなるのが原因のように思います。以前からこの渋滞緩和について聞くのは、1つ手前の信号に新たな道を造るということですが、どうも進んでいないのが現実です。

そこで質問します。白浜駅と道路の新たな整備を含めた白浜駅周辺全体を整備することによって、渋滞緩和と白浜駅の利用者である学生の安全な通学につながるとともに、新しい白浜駅がJRを利用し観光の新スポットとなるような整備を求めたいと思いますが、町長の考えを教えてください。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

ただいま堅田議員からJR白浜駅前の開発についてのお話が、現状との兼ね合わせの中でありました。

その前に私は先ほどの答弁の中で空港からの道路が、正式には町道空港湯崎線、通称白浜スカイロードということでありました。訂正をさせていただきます、おわびをしたいと思います。

今、白浜駅の話をお聞かせいただきながら、もう60年近く前になりますが、私もあその駅前に住んでおりました、当時とは本当に全然変わったとは言いませんけれど、やっぱりかなり寂しくなった。当時、県会議員をさせていただきましたときに、今の駅前の正面のビルの裏にある山を切って、そしてあそこに駐車場等を一体化させて直していこうという話がありました。同時に、今の道路の話が出ましたけれども、まつやさんの裏のところをトンネル、まつやさんところの裏をオープンカットにして、そして白浜の旧町から来る車で駅前行かない人はずっとそのまま御池のほうを通過するという。ただ、残念ながら土地等の問題で地元の了解が得られなかったということで今日までできております。

実は、駅前の問題につきましては何度も行かせていただいて、今、ビルの中で何件か引き続いて商売をしていただいたり、いろいろ活動をしていただいたりということをお承知いたしております。国に対しては、実は今、国土交通省に、駅前広場という形の中で整備ができないか、あるいは駅と切り離して、今駐車場等があるところを公園という形の中で何か予算をつけてもらえないかということを検討いたしております。多額な費用も要ることありますから、国の補助金、県の力も借りなければいけないと思います。ただ、やはり白浜駅というのは、議員ご指摘のとおりまさに我々の陸の入り口でありますので、また、堅田議員の地元でありますので、堅田議員をはじめ議員の皆さんのご意見やご指導をいただきながら、一緒にやっていきたいと思っております。今のままでは絶対駄目でありますので、しっかりやっていきたいと思っております。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

白浜駅は玄関口であり、多くの方々が駅から下りたときに、その表情というか、感じる第

一印象は非常に重要だと思しますので、その整備は、引き続き県とほかの公共交通機関と協議して、新しい時代に合ったような駅前づくりをしていただきたいと思います。

次に、ちょっと飛ばしてキャッシュレスの推進についてお伺いします。

インバウンドをはじめ、白浜町を訪れる観光客の日常から想像すると、日々の決済がキャッシュレスであることを認識しておかなければならないと思います。海外を旅する人はクレジット決済で航空券、メトロやウーバーなどのタクシー、飲食店など現金を使うシーンが少なくなってきました。東京においてもクレジットカード、QRコード、電子マネー、交通系ICカードなどで決済するところが多く、現金を持ち歩かなくても不自由はありません。そういったインバウンドや都会生活をされている方々が白浜町を訪れたときにスムーズに決済できるのか。私の知っているところでも、うちは現金だけですよというような店舗が少なくありません。町内の路線バスも現在の支払いは現金とWebでQRコードが決済利用できる1DAY・BUSPASS、2DAY・BUSPASSが導入されています。来年の3月には新たに交通系ICカードにも対応されると聞いています。こういったキャッシュレス導入には、読み取り機の機器の費用であったり利用手数料もかかることから、地方では浸透しにくい環境にあるのは分かります。しかしながら、キャッシュレスはデジタル化社会において推進されていますし、特別なことでもないと思っています。事業所には売上げの機会損失にならないよう町として推進していくことについてどうお考えかお聞かせください。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

キャッシュレス化の推進についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、海外からのお客様や、日頃からキャッシュレス決済を利用している方々においては、現金は少額のみ携帯している場合が多く、キャッシュレス決済に対応していない店舗を選択しないというケースがあることも十分に把握してございます。キャッシュレス決済の導入につきましては、それぞれの店舗や事業者の考え方があるなどなかなか難しい面もあるのが現状でございます。今後は町内においても、さらなるインバウンド需要の増加に伴い、キャッシュレス決済需要の増加も見込まれることから、キャッシュレス決済の導入につきましては、白浜町商工会などとも連携をしながら取り組む必要があると考えてございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

キャッシュレスとまた関係することなんですけれども、次に自動外貨両替機についてお伺いしたいと思います。

町長は台湾をはじめとして、アジアからのインバウンド、そして万博を通して欧米からの呼び込みのため、わくわく感を持ってもらえる町並みを進めようとしていますが、先ほどの決済についても関連しますが、インバウンドの方々が来られたときに、白浜町の現状では現金支払いが増えるため、事前に自国もしくは日本に到着した空港内で日本円に両替してきていると思います。日本各地を観光している間に日本円が足らなくなり、支払いができなくなったときに、自国通貨を日本円に両替できる両替機があればと思います。コロナ禍前まで

は白良浜近くの銀行内に自動外貨両替機が設置されていましたが、現在では撤去されています。今後、インバウンドを呼び込むに当たって、南紀白浜空港や白浜駅、また、ホテルやコンビニなど利用しやすい場所に設置を進められてはどうか。24時間365日、いつでも簡単に両替することができ、手数料も金融機関の窓口よりも割安であること。順番を待つことなく、書類に記入することもないメリットもあるようです。外国人の利便性の向上のためにも、町の主要な場所に自動外貨両替機の設置を進められてはいかがでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

自動外貨両替機の設置についてお答えをさせていただきます。

議員ご指摘のとおり外貨両替ができる場所などは、現在のところ白浜町内にはございません。先ほどのご質問でもありましたが、町内においてはキャッシュレス決済未対応のケースも多く、また、長期の旅程等においては自国通貨などから日本円への両替がより必要となってくるなどから、インバウンド需要が高まる中、外貨両替は観光地にとって必要なサービスであると理解しているところでございます。

町長からも、就任当初よりお客様のサービス向上のために自動外貨両替機の早期設置について検討するよう指示を受けているところであり、観光課としましても、近日中の設置に向け取組を進めているところでございます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

自動外貨両替機の設置を町長も進められているという答弁がありました。近日中に設置していただけるということですが、場所や通貨の種類、また設置に当たっての基準のようなものがあれば、分かる範囲でいいので教えてもらえますか。

○議 長

番外 観光課長 新田君

○番 外（観光課長）

設置場所につきましては、利用者等の推計に基づき、事業者と協議の上決めていくこととなっており、現在のところ数か所ピックアップされており、まだ最終的な決定には至ってございません。また、予定ではございますが、取り扱う通貨の種類は10種類程度を考えているところであり、先ほども申し上げましたように、現在、場所や導入の方法など事業者と協議を行っているところであり、早急に設置できるよう引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

私たちも恐らく海外を旅行するとき、最近は個人旅行が増えていますけれども、やはり海外へ行った先で自動外貨両替機というのは町なかの至るところにあるのが現実で、そこでは自動ではなしに人が受付をするようなこともあるし、そういうことから考えると、利便性を考えたときに世界に誇れる白浜町というところからも、そういったところは必要じゃないかと

思うので、できる範囲のところもいろいろあるらしいんですけども、進めていただけるよう、要望しておきます。

続いて、最後の質問に移らせていただきます。宿泊税の導入についてお伺いします。

一般的に自治体は、地域から得ている税収である地方税と国から交付される地方交付税や国庫支出金で構成されています。現在の仕組みでは、地方税の税収が増えると、その分地方交付税が減少する可能性があります。これでは、一般財源から観光振興に資金を充てて、最終的にその投資が成功して町の税収が増えても地方交付税が減額するというふうなことになる可能性があるようです。

しかし、今回質問する宿泊税とは、法定外目的税で、地方税法に定めがなく、自治体で制定する条例を根拠に徴収する税のことです。この法定外目的税である宿泊税による税収増の場合は、地方交付税の減額に影響しないそうですが、このような認識でよろしいか、まず、お答えいただけますか。

○議 長

番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいま堅田議員より、宿泊税導入による地方交付税の影響についてのご質問をいただきました。

地方交付税であります普通交付税は、地方公共団体が行う標準的な一定水準の行政事務のために必要な経費、いわゆる基準財政需要額、そのうち地方税などの収入見込額でありますいわゆる基準財政収入額で賄うことができない財源の不足を補填するために交付されるものでございます。そのため、町の税収が増えた場合はそれに合わせて、交付税が減額されることとなります。しかしながら、法定外税からの税収は、基準財政収入額に組み入れられないため、税収が増えたとしても、交付税が減ることはなく、堅田議員のおっしゃいますように、法定外目的税であります宿泊税における税収増の場合は、地方交付税の減額に影響しないということとなります。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。既に宿泊税が導入されている地域は、東京都、大阪府、福岡県、京都市、金沢市、倶知安町、福岡市、北九州市、長崎市の9地域で、11月には北海道のニセコ町、2025年4月には熱海市も導入を決めているそうです。ほかにも現在導入を検討している自治体も多くあることから、地方交付税に影響されない宿泊税に魅力があるということが想像できます。去る6月、和歌山県議会の一般質問において、三栖拓也議員が宿泊税の導入についての考えを岸本知事に求めています。岸本知事は、宿泊税導入に際して財政需要はあるのか、また、関係者や地元住民の皆様の合意形成も必要だとおっしゃっています。また、白浜町のようにお客さんがたくさん来られる地域もあれば、ホテル、旅館の稼働率もそんなに高くないという地域も県内にはあるとの答弁をされていて、今後しっかり研究を行いたいとの考えを示されました。

町としても様々な角度で検討いただき、県当局との情報共有を行いながら、歩調を合わせて取組を行うことも必要ですが、知事の答弁にありましたように、観光客の多い白浜町こそ

が、この宿泊税導入に対して積極的に取り組み、海水浴場や三段壁、千畳敷などの環境整備や保全、観光客が利用する駐車場やトイレなどの維持管理に充て、魅力ある観光地としての財源に活用していくべきではないでしょうか。町長の宿泊税導入に対してのご見解をお伺いします。

○議 長

番外 町長 大江君

○番 外(町 長)

ただいま堅田議員からありました宿泊税の質問でありますけれども、今、和歌山県の流れは、ご説明、ご質問の中にあつたとおりであります。和歌山県もワーキングチームをつくって、既に発足して研究を始めたということであります。知事ともこの宿泊税のことにしましては私もお話をさせていただいております。三栖拓也議員も、質問の中でいろんなことに関しましては質問をいただいております。

白浜町におきましては、今総務課長からもありましたように、法定目的税として宿泊のお客様を中心に入湯税を徴収しているところであります。ただいま決算額が1億7,500万円余りの税収となっております。また、その徴収方法としては、鉱泉浴場を設置している宿泊施設等の経営者を特別徴収義務者として指定し、標準税率である1日1人150円をお客様にご負担をいただき、特別徴収義務者から町に納入をいただいております。入湯税の用途目的といたしましては、観光施設整備、観光振興、あるいは環境衛生施設、消防施設、消防活動に必要な施設、鉱泉源の保護管理の費用となっておりますけれども、近年ではおよそ全体の6割について、観光施設整備を含む観光振興に充てております。

今後、議員のご指摘のさらなる魅力ある観光地づくりというものも目指しまして、新たな財源確保として、今ご質問があつた宿泊税の導入というのは、私は1つの大きな目的に際しての手段であるというふうに思っております。今後、白浜町といたしましては、やはり、和歌山県ともいろいろ協議をしながら進めていきたいと、こういうことを今思っております。

○議 長

5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。進めてまいりたいというふうな意見をいただきました。

白浜町は限られた財源の中で、やらなければいけない課題はたくさんある中で、こういった目的外税収というのは非常に有効な税収でいいかなと思うんです。一方で今、この年末にかけて予定されているふるさと納税の部分についても、期間が決まったようないつまでもあるような制度ではありませんけれども、こういうものを利用して、町長が前からおっしゃっている一般財源は今白浜町は年間140億円、そのパイを大きくして200億円という話も以前されておりました。ということで、僅かですけれども、そちらに向けた白浜町の町民の生活に安定した資源として、続けて投資して活用していただきたいと思います。

今、県との協議という話の中で、白浜町自体が宿泊税を導入した場合には、法定外目的税として交付税からの対象外となるということですが、今回おっしゃったような県と白浜町との協議の中、県を通じて県から交付された宿泊税分については、いわゆる法定外目的税ですが、地方交付税の減額の対象となるのか、お伺いします。

○議 長
番外 総務課長 玉置君

○番 外（総務課長）

ただいまのご質問ですけれども、仮に宿泊税の一部が県から交付金として交付された場合においても、その収入が町の普通交付税の基準財政収入額の算定には反映されないため、交付税には影響ないものというふうに考えてございます。

○議 長
5番 堅田君

○5 番

ありがとうございます。今回様々な観光のことについて、町長が新しくなったことでご意見をいろいろ伺ってまいりましたし、今後取り組まれたい内容についても、色々伺ってまいりました。

観光の課題については、今後いろいろ出てくると思いますが、今町長からの言葉、今の答弁の中で幾つかあった「わくわく感」という言葉が非常に1つのキーポイント、キーワードなるんじゃないかなと思っています。それは観光客だけではなく、白浜町に住む住民がともに感じられる仕掛けづくりをしていくというふうなことだと私は感じました。それが例えば今日、質問を一部飛ばしたので答弁がなかったんですけれども、レンタカーの通りであるとか、あとオープントップバス、また自動外貨両替機の早期設置など、今後、特色のある施策に取り組んでいってもらえるということでもますます期待をしたいところです。

訪日外国人の意識調査によると、次に行きたい国、地域で日本が1位となっております。人気の高さはやはり首都圏だけじゃなしに地方のほうにも関心が高まっているということのデータも出ているようで、非常に白浜町にとっても興味深い情報だと思っています。今後は円安効果も相まって、観光客に占める訪日外国人の割合も高くなることが予想されるので、そういった方々が、日本に、また白浜町に何を求めて来られているのかを的確に捉えて、ほかの地域に遅れを取ることのないようなハード面、ソフト面の整備に取り組むことが必要だと思います。一部の地域ではオーバーツーリズムが社会問題となってきていますが、増加する観光客と観光地の地域住民の生活環境に配慮し、共存共栄できる持続可能な観光地白浜を推進することを求めて、私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議 長
白浜の観光の課題についての質問は終わりました。
以上をもって、堅田君の一般質問は終わります。
暫時、休憩します。

（休憩 10 時 58 分 再開 11 時 05 分）

○議 長

再開します。

通告順5番、1番 廣畑君の一般質問を許可します。

廣畑君の質問は、総括方式です。

通告質問時間は、40分でございます。質問事項は、1つ、学校行事についてであります。

それでは、学校行事についての質問を許可します。

1番 廣畑君（登壇）

○1 番

それでは質問させていただきます。最近声が出にくいようになりまして医者へ通っておるんですが、聞き取りにくいこともあると思いますので、ご容赦いただきたいと思います。

それでは、学校行事について、6月議会でもお尋ねしました。再びお尋ねします。

大阪・関西万博への遠足・教育旅行として実施する際の子供たちの安全について、教育委員会の見解をお伺いします。

和歌山県は、2025年大阪・関西万博に私立や国立を含む小学生、中学生と特別支援学校の小学部、中学部の児童・生徒、約6万7,000人のバス代やチケット代などを補助するとのことであります。

万博の会場では、様々な問題点が明らかになっています。6月議会では、参加、不参加は学校に任せるということでありました。また、そのときの答弁では、6月20日、7月2日に、各小中学校向けに、大阪・関西万博教育旅行参加支援事業に係る説明会があるとのことでした。説明会では、各学校の参加者がどのように捉えたのでしょうか。

先日、ある学校の校長先生にこのことについてお聞きしたところ、大阪・関西万博に参加する予定だとのことでした。しかし、トイレのガス爆発や飲料などの自動販売機が現金では利用できないこと等についてお話ししたところ、「それはあかん、もっと情報が欲しい」とのことでした。また、別の校長先生は、学校全体の運営があるので参加は難しいとのことでした。

万博会場について、以下のような点が指摘されていますが、教育委員会としてこの教育旅行が、子供たちにとって、安全であるかの判断をすべきだと思いますが、いかがか。

1つ、3月のガス爆発は起こるべくして起こった。現場近くで、メタンガス濃度1.3%、これは労働者、そこで働いている人たちが退避するというそういう濃度でありますし、作業中止の濃度であります。この濃度が76回、また爆発する濃度になりますが、5%を超えが17回のほか、広範囲でメタンガスを検知、1日に2トンを排出します。駐車場予定地の地下には猛毒のPCBを大量に保管しています。一酸化炭素や硫化水素、二酸化炭素も、基準超え、基準超過であります。アンモニアも検出されておるということであります。

2つ目、2025年日本国際博覧会協会は、会場のメタンガス爆発事故について、当初は記者会見もせず矮小化するとともに、夢洲の2、3区は、ガスがない、ガスなしと虚偽の報告であります。協会の姿勢に問題があり、ちなみに夢洲は、1区から4区に分かれています。

3つ目、ガス爆発への対策について。和歌山県は日本国際博覧会協会に申し入れたが、回答は一部の換気対策や、検知機設置にとどまっています。

4つ目、メタンガスの測定値によって旅行を実施するかどうかは各学校の責任と判断。

5つ目、災害時の避難の問題。会場の夢洲へのアクセスは、橋とトンネルの2ルートのみであります。15万人が夢洲に孤立、備蓄60万食で賄い、3日かけて近隣の人工島へ誘導する。これは近隣の人工島も被災している可能性もあります。夢洲は、地盤沈下や液化化の危険もあります。

6つ目、見るパビリオンも行く日も選べない。いつ下見できるか分からない。

7つ目、早朝に出発し、長時間かけて到着、駐車場で入退場を待たされ、会場滞在時間は僅かであります。

8つ目、駐車場から会場入り口まで約800メートルから1キロメートル、徒歩で屋根は

ありません。暑い時期で熱中症の危険。子供に水筒を複数持たせるということでもあります。

9つ目、1日の来場者15万人、児童・生徒1万4,000人に対して、昼食団体休憩所は2,000人です。パビリオンからの転用で、それよりは増えるかもしれませんが。入り切れない場合は、芝生かリング下で昼食とのことでもあります。

10、医療的ケアなど配慮が必要な子供への対応は、担当地域の旅行業者任せ。迷子への対応は未定となっております。

これは爆発後の、今年の春のことではありますが、その後はいろいろあると思いますが、基本的にこうしたことでもあります。このようなことがある中で、子供たちの安全が果たして守られるのかと思います。

次に、昭和43年の文部省通達では、遠足・修学旅行について、主に次の配慮が求められています。略文ですが、以下であります。

遠足・修学旅行は、教育課程上学校行事等の教育活動であるので、その狙いを明確にし、その内容を十分吟味して、教育効果を高めるようにすること。

2つ目、物見遊山や観光旅行に終わらせることのないようにすること。

3つ目に、できるだけ大集団の行動を避け、指導の効果を高めるとともに、事故の絶無を期すること。

それから、ゆとりのある計画を立て、児童・生徒の負担の軽減を図ることでもあります。

また、新しい経路や交通機関を選ぶ場合に細心の注意を払い、より入念に検討すること。

バスを夜間あるいは早朝に利用したり、長時間にわたり継続乗車することは避けること。

それから、保健所との連絡を取り、目的地等の衛生状態の調査や衛生監視について協力を求めること。

こうしたことが通達として出されています。文部省の時代ですし、私たちが子供の頃の通達ではありますが、中身については今もそのとおりでなというふうに思います。

この通達に照らして、大阪・関西万博への態度は明らかだと思いますが、いかがか。昭和43年の文部省通達のいずれの項目も今回の万博教育旅行が趣旨を満たしているとは言えません。どのパビリオンを見るかを選べない状況で、教育的効果は不明であり、遠足・修学旅行に、最も重要な事故防止や安全性確保についても、甚だ不十分であります。

また、小学校学習指導要領第6章特別活動編中、遠足・集団宿泊的行事の実施上の留意点では、あらかじめ実施踏査を行い、現地の状況や安全の確認、地理的環境や所要時間なども把握することとともに、それらに基づいて、現地施設の従業員や協力者等との事前の打合せを十分行うとされていることも重要であります。こうしたことに照らして、教育委員会としていかがでしょうか。このことを求めます。

○議長

廣畑君の質問に対する当局の答弁を求めます。

番 外 教育長 豊田君（登壇）

○番 外（教育長）

廣畑議員から学校行事として大阪・関西万博への小中学生の参加についてご質問をいただきましたので、ご答弁申し上げます。

6月の定例会でもお答えしましたように、教育委員会としましても、大阪・関西万博は、次代を担う子供たちが世界各地の英知を結集した最先端の技術に触れることができる貴重な

機会であると考えております。ただ、当然のことではありますが、学校教育において安全確保は最も重要なことの1つであり、安心・安全が確保されていないと、効果的な学習をすることができません。どのような学びにおいても、安心・安全な取組、環境づくりは最重要であると考えております。

その安全対策については、日本国際博覧会協会から、6月にメタンガスについて会期中の安全対策が出され、さらに9月に防災基本計画の改訂がされています。それらの中には、議員が懸念されておりますメタンガス対策について、便器や配管周囲にシール等を設置し、隙間を埋めて、地下ピットからのガスの侵入を防ぎ、地下ピットや天井内に侵入したガスについては、機械換気設備を設置し、強制換気すること等の対策がされております。また、猛暑への対策として、入場ゲートのスポットエアコンの配備や、入場時間短縮のために、ゲートの十分なレーン数を確保すること、遮熱性舗装の整備、マイボトル給水器の設置等が計画されています。さらに効率的に見学できるように、パビリオンの団体予約制も検討をされています。

町内では、今回の説明会や日本国際博覧会協会の防災計画等を考えた上で、参加を希望する学校もあります。

なお、学校からの質問や問合せについては、和歌山教育旅行サポーターズ事務局が対応し、サポート体制を整えるとのこと。参加希望校においては、事務局と連携を密にして、安心・安全な取組を進めていけるように指導してまいります。

今後、教育委員会としても、日本国際博覧会協会の安全対策について注視しつつ、県万博推進課や県教育委員会に強く情報提供を要望し、白浜町教育委員会から学校への情報提供を行い、学校から保護者や子供への周知を徹底したいと考えています。

次に、2つ目の、遠足・教育旅行を実施する際の子供たちの安全についてですが、遠足・修学旅行の実地調査などの下見をすることは、安心・安全な取組をする上で基本であり、必要であると考えています。現時点では、下見については仮受付をした100人以上の学校、団体に対して最大3名まで可能となっており、県としては、それを満たさない学校についても、今後検討との回答になっております。

また、先ほど述べたように、学校からの質問、問合せに対して事務局が対応するサポート体制を整えています。参加希望する学校全てが下見等を実施できるかどうかについては、現時点では不明ではありますが、もし下見ができない場合は、事務局と連携をさらに密にして、安心・安全な取組を進めていけるようにしていきたいと思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

各学校の判断を尊重しつつ、教育委員会として責任ある対応を取ることを求めていきたいと思っております。今までの答弁の中でもるるありましたけれども、安心・安全のあるところへ子供たちを引率していく、これが大事だなと思うので、いかがでしょうか。

○議 長

番 外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

教育委員会としては、参加する各学校について、様々な場面を想定した安全面について対策を十分取るように指導していき、また、県万博推進課から、日本国際博覧会協会にさらに十分な安全対策を申し入れてもらえるようお願いしていきたいと思います。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

大阪・関西万博は、様々な児童・生徒が、世界の最先端の技術に触れることができ、学習できることがあります。そういう学習機会であるということでありますが、しかし、安全第一であること、このことについて、本当に今も質問しましたけれども、本当に安全第一であることがこれからの半年間で、児童・生徒の安全のために、学校、教育委員会がともに情報を共有していくこと、このことが必要やと思います。

繰り返しになりますけれども、児童・生徒の安全確保が無理だと判断することもあると思いますが、そのときは、教育委員会としてストップをかけることは、考えておられるのか。このことについて、教育委員会が指導をしていくということ、ストップをかけることについて、教育委員会教育長のお考えを尋ねたいと思います。

○議 長

番 外 教育長 豊田君

○番 外（教育長）

大阪・関西万博については、せっかくの機会でありますし、子供たちにとって教育効果が望まれば、やっぱり参加してやったらいいなというふうに私は思っております。

ただ、廣畑議員さんがご懸念のように、安全が脅かされるようなことがもしあるとするならば、これは学校と十分に協議しながら、指導していかなければいけないところは指導し、学校として安全も十分確保した上で臨んでいけるということであれば、進めていきたいなというふうに思っております。

○議 長

当局の答弁が終わりました。

再々々質問があれば、これを許可いたします。

1 番 廣畑君

○1 番

今、教育長の答弁をいただきました。ほんまに、私らも行ったことはないんですが、いろんな報道あるいは調査で危ないところやというふうになっていますし、現場は廃棄物の処理場です。その上へいろんなものを建てていくわけですから、ガスも出ておる。もう爆発もあった。今度あるかも分からん。そういうところへ生徒を連れていくということは、大変心苦しいというか、あかんとなったらきちんとやめるといふ決断をしていただきたい、そのことを求めて、発言を終わります。

○議 長

以上で、学校行事についての質問を終わります。

これをもって、廣畑君の一般質問を終わります。

一般質問は、これをもって終結いたします。

暫時休憩します。

(休憩 11 時 31 分 再開 11 時 42 分)

○議 長

再開します。

長野議会運営委員長より報告を行います。

11 番 議会運営委員長 長野君 (登壇)

○11 番

休憩中の議会運営委員会の協議結果をご報告いたします。

当局より、令和5年度一般会計、特別会計の決算認定議案を提出したいとの申出がございましたので、決算認定の議案書を配布しております。

決算認定の議案については、9月18日第4日に提案理由の説明を受け、吉田監査委員から報告を受けることになりましたので、ご了承のほどお願いいたします。

以上で報告を終わります。

○議 長

報告が終わりました。

本日は、これをもって散会し、次回は9月18日水曜日午前10時に開会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって散会します。

議長 溝口 耕太郎は、11 時 44 分 散会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

令和 6 年 9 月 13 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員